

# デジタル連絡アプリ「スクリレ」にチラシを掲載する際の基準

つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校

## 1 目的

この基準は、公的機関以外の団体等から、デジタル連絡アプリ「スクリレ」を通してチラシの配信依頼があった際の、その掲載基準を定めるためのものである。

## 2 掲載できる公的機関以外の団体等

営利を目的としない団体であること。

## 3 掲載できるチラシの内容

- (1) 教育に関するものであること
- (2) 金額が表示されていないこと

## 4 チラシの発信時期

他のメールと区別するため、毎週土曜日の正午に発信するものとする。

## 5 基準の変更

職員会議を経て、決定する。

## 6 施行時期

この基準は、令和7年1月20日から実施する。